

令和3年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市槻の木第1やまぶき
(2)施設概要	<p>①所在地 岩槻区古ヶ場2-1-11</p> <p>②施設の設置目的 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス及び相談支援並びに障害児相談支援を行う。</p> <p>③施設の概要 事業指定年月 平成19年4月 敷地面積 1,628.41㎡ 延床面積 368.53㎡ 構造 鉄骨造 平屋建て 事業内容 就労移行支援事業(定員6人) 平成19年4月指定 就労継続支援事業B型(定員16人) 平成19年4月指定 相談支援事業(特定相談支援・障害児相談支援) 平成27年4月指定</p>
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和元年度38,526千円、令和2年度33,796千円、令和3年度33,796千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運營業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況</p> <p><就労移行支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用者数18人(前年度0人) ・平均利用者数0.1人(前年度0人) ・稼働率1.2%(前年度0%) <p><就労継続支援B型></p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用者数 3,448人(前年度3,458人) ・平均利用者数14.3人(前年度14.2人) ・稼働率89.4%(前年度88.9%) <p><相談支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者数81人(前年度78人) <p>◇業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開所日数 就労移行241日 就労継続支援B型241日 ・生産活動の支援、レク活動への支援、健康診断、就労支援、地域活動への支援 ・相談支援業務請求件数 障害児相談支援 52件 特定相談支援 234件 ・サービス等利用計画、障害児支援利用計画作成、基本相談地域の会議等に出席 <p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械警備業務 ・消防設備保守点検業務 ・廃棄物収集運搬処理業務 ・樹木伐採業務 <p>③その他の業務</p>

(6)収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料 33,796千円(前年度33,796千円) ・障害福祉サービス等事業収入 27,883千円(前年度26,243千円) ・就労支援事業 1,146千円(前年度1,304千円) ・その他 14,161千円(前年度1,719千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 49,405千円(前年度41,817千円) ・事務費 1,666千円(前年度1,483千円) ・施設管理費 2,675千円(前年度2,942千円) ・事業費 1,727千円(前年度2,076千円) ・繰入金支出 19,600千円(前年度11,292千円) ・就労支援事業 1,146千円(前年度1,304千円) ・その他 767千円(前年度315千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>法人全体では、さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要綱による投書箱、福祉サービス利用者アンケートの実施等、様々な状況で利用者からのご意見・ご要望を受け付ける機会を設けた。施設では様々なアンケートを実施し、ご意見・ご要望をいただきながら事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎サービス 令和2年度に送迎についてのアンケートを実施し、令和3年5月から実施。 ・クラブ活動 3種類(ウォーキング・スポーツ・創作)からの選択制とした。 令和4年度の活動内容についてのアンケートを実施した。 ・社会体験活動の実施 参加希望や、活動内容のアンケートをとり、感染防止対策をして、春と秋に実施した。
(8)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・休日営業について 休日営業についてのアンケートを3月に実施。アンケート結果を踏まえて、今後検討していく。

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
<p>法令遵守、利用者の人権擁護とともに、適正に運営していく。公平性、平等性、非差別性に万全を期す。</p>	<p>「虐待防止委員会」を年5回開催し、職員の利用者に対する「人権意識」の向上に努めた。また、3月実施の「令和3年度埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修」(埼玉県さいたま市)の研修(zoom)に職員1名が参加した。また、法人主催の虐待防止研修に職員3名が参加した。</p>
<p>利用者の持つ多様なニーズに対して、他の施設と連携、協働し、利用児者が豊かな生活を送れるよう支援する。 利用者ニーズに即したより良い支援を行うための研修や研究を行う。</p>	<p>「岩槻区顔の見えるネットワーク会議」(3回開催 zoom)に毎回、複数の職員が参加し、防災、地域生活支援拠点について研修を行った。 「はたらく部会」にも年3回実施。各施設の現状を知るとともに、テーマを決めてディスカッションした。また、岩槻区の福祉マルシェにも参加し近隣の事業所とのコラボ商品を販売した。 相談支援事業では岩槻区支援課、岩槻区障害者生活支援センター等関係機関との連携を深めた。相談支援連絡会やさいたま市コーディネーター連絡会での事例検討やGSVなどの研修に参加した。</p>

<p>「利用者一人ひとりが安心してサービスを受けられる事業所を目指します」を基本方針として「利用者に対するサービスは、適切なプロセスを踏んで提供します」などの基本目標を設定して適切なサービスを提供する。</p>	<p>「計画相談」を基に、「サービス等利用計画」の作成から事業所での「個別支援計画」の作成、及び「モニタリング」への流れを意識したサービスの提供に努めた。</p>
<p>就労移行支援事業は、就労に必要な体力の維持・向上、職業人としての意識や知識、労働習慣の獲得、勤労意欲の向上につながるよう支援する。 就労継続支援B型は福祉的就労の場として、工賃の向上に努めつつ、利用者の高齢化を考え、継続して通える場としての役割を果たしていく。 相談支援事業は、現在第1やまぶきを利用されている方をはじめ、地域の障害児者の相談の場として、他事業所と連携しながら相談を適切に行う。</p>	<p>就労移行支援事業では、令和3年度は就労アセスメントの実施があり、利用者5名と契約を行った。 就労継続支援B型事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者福祉施設の清掃作業や請負作業が大幅に減ってしまったが、利用者への工賃額が減少したため、新規の作業を3件受託するとともに、近隣の会社と所外作業の契約を行った。 自主製品についてはセルフバザール、店舗での委託販売、福祉マルシェ等積極的に取り組んだ。 作業プログラム以外では、体力維持や余暇活動の充実を目的とし、毎月1回クラブ活動を実施した。また、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた社会体験活動は規模を縮小し実施した。所外活動やふれあいスポーツ大会への参加などは中止となった。 相談支援事業は、サービス等利用計画・障害児支援利用計画等の作成や個別の相談支援を行い、地域からの新規相談の受け入れを行った。また、地域の会議等に参加し、ネットワークを拡げた。</p>
<p>広報活動を行うとともに、特別支援学校保護者向け事業説明会の実施や、実習生の積極的な受け入れ、所内事業との連携により、利用率向上に努める。</p>	<p>特別支援学校の教諭、保護者、本人の見学を受け入れた。 広報活動に活用するために、施設動画の作成を行った。</p>
<p>岩槻工業団地内にある第1やまぶきとして、工業団地事業協同組合に加入し、受注作業の獲得、利用者の企業実習など職場開拓、市民との交流の場として連携していく。 また、岩槻児童センター等において、第1やまぶきが作業として行っている「紙漉き」体験コーナーを設けて交流を図る。</p>	<p>岩槻工業団地協同組合主催の「クリーンデー」に利用者職員で参加したが、工業団地組合が主催する防災訓練は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、参加できなかった。 当事業所と地域の児童厚生施設「さいたま市立岩槻児童センター」との共催で「紙漉き体験」を毎年開催していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、紙すき体験用の動画を作成し事業所からの派遣はなしで実施した。参加者からは好評だった。 地域との交流の機会及び自主製品販売の機会が減少していたが、福祉マルシェが実施され自主製品の販売を行った。また、有料老人ホームから販売の依頼があり利用者訪問販売を行った。 近隣の開智学園総合部(小学部)の総合学習の一環で見学を受け入れた。</p>
<p>利用者が快適に過ごせるよう、日々の清掃、定期的な清掃、安全点検を確実に行って衛生管理に努める。 また、感染症が発生した場合は適切に対応します。</p>	<p>大掃除(毎月1回)とワックスがけ(年2回)を実施し、清掃点検チェック(毎日)を行った。また、ボランティア団体による敷地内の草取り(月1回)、樹木の剪定を職員が行い、環境整備に努めた。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、対面する場面を極力なくすとともに、対面場面でのアクリル板等の設置は継続している。食事場面では、席を固定し2グループにわけている。館内消毒等は毎日継続して実施している。</p>

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

※提案項目については、概ね取り組めたと考える。

- ①就労移行支援事業では、就労アセスメントでの利用者を積極的に受け入れた。
- ②就労継続支援B型事業は、新型コロナウイルスの影響で工賃が減少していたため、岩槻区内で新規作業の開拓を行い、2社と契約を結ぶことができた。新規作業を受注した少しずつ工賃が向上してきている。
- ③令和3年度は岩槻区内のイベントに参加し岩槻区内のサービス提供事業所や障害者生活支援センターとの連携を深めた。また自主製品の販売の場が減少しているが岩槻区のイベントや埼玉セルブの販売イベントで売り上げを伸ばすことができた。
- ④利用者のニーズに沿ったサービスの提供では、各種アンケートや懇談会等の実施を通してサービス向上に努め、感染防止に努めながら少しずつ行事も増やすことができた。
- ⑤相談支援事業では、前年度比3名増の81名の契約者数となった。今後も地域の利用者ニーズに応えられるよう地域の関係機関と連携した支援に努める。
- ⑥経費の節減では、提供するサービスの質を維持しながら、こまめな節電、節水等を行った。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:保健福祉局福祉部障害政策課)

総合評価(B)※A~D

就労継続支援事業B型において、委託企業の新規契約やイベント等で自主製品の販売積極的に行い、利用者の工賃向上を図った。年齢、体力や障害特性など利用者の適正に合った生産活動の提供を行った。岩槻工業団地内や岩槻区内の企業を訪問し、新規作業等の受注に繋げた。

接遇等の施設サービス及び各種行事、クラブ活動、送迎等のアンケートを実施し、利用者及び利用者家族のニーズ把握し、反映できるよう努めた。

コロナ禍ではあるが、感染防止対策を実施したうえで、可能な範囲で外出行事や社会体験活動を行った。

各種マニュアル等に基づいた施設の管理や安全点検実施表を用いて日常的な点検を行うなど、施設の維持管理に努めた。

以上のこと等より総合評価をBとした。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

来年度以降も適正な管理運営を継続するよう指導していく。